

忠岡町 まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子素案）

I. 総合戦略策定にあたっての課題

**1. 忠岡町の人口動向**

**<現状>**

- 忠岡町の人口は、戦後、急激に増加し、昭和55年（1980年）にピークを迎え、その後、増減を繰り返しながら近年までほぼ横ばいの状況で推移。しかし、近年では、平成22年（2010年）以降は微減傾向
- 近年の状況を詳細分析すると、自然増減については、老年人口（65歳以上）については増加傾向にあるが、年少人口（15歳未満）や生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあり、全体として減少傾向。社会増減についても、転出が転入を上回り減少傾向

**<将来予測>**

- 四つの推計方式で計算した結果、いずれも将来的に人口減少が進むと予測
- 特に自然増減による影響が大きく、特に出生率を高めていくことが重要課題

**2. 忠岡町の住民意識**

**<出産・子育て>**

- 「理想の子どもの数」に対して、「現実の子どもの数」は少ない傾向。その理由は、経済的理由を挙げる人が多い

**<定住・移住>**

- 忠岡町に「住み続けたい」という人が大半（約60%）であるが、「わからない」、「転出する予定」と答えた人も一定程度存在（約40%）
- 若い人ほど、「わからない」、「転出する予定」と答える人の割合が高くなり、若い世代の転出抑制や移住促進が重要課題

**3. 忠岡町内事業者の年齢構成、事業者の意識**

**<年齢構成>**

- 主要産業の中でも、運輸・郵便業などは高齢化が進行

**<最近の経営状況>**

- 直近（最近3年程度）の売上高は、約60%の企業が増加傾向
- 営業の強化や生産性の向上を検討する企業が多数

**<人材確保>**

- 求める人材は、約70%の企業が確保できていないと回答しており、適切な人材の確保が重要課題

**4. 国の方針**

- 「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」をめざし、以下の四つの基本目標を提示

**【基本目標】**

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しい人の流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

**5. 大阪府の方針**

- 変革のチャンスと捉えて改革に取り組み、持続的な発展を実現（積極戦略）するとともに、人口減少・超高齢社会がもたらす将来の備えを着実に推進（調整戦略）することとし、以下の基本目標を提示

**【基本目標】**

- ① 若い世代の就職・結婚・出産・子育ての希望を実現する
- ② 次代の「大阪」を担う人をつくる
- ③ 誰もが健康でいきいきと活躍できる「まち」をつくる
- ④ 安全・安心の地域をつくる
- ⑤ 都市としての経済機能を強化する
- ⑥ 定住魅力・都市魅力を強化する

**6. 忠岡町第5次総合計画（対象期間：平成23～32年度）**

**<基本戦略>**

- 「みんなでつくりよう 夢・希望・感動あふれるまち～日本一小さなまち・忠岡の挑戦～」を将来像として、右のような基本戦略と基本目標を提示
- 人材育成や健康・福祉といった福祉施策、安全・安心の確保、快適・利便性の向上といった生活基盤の整備に重点をおいて取り組みを実施

基本戦略	基本目標
人が輝くまちづくり戦略	1. まちの将来を担う人材を育てます
安全・安心なまちづくり戦略	2. 人にやさしい健康福祉の地域をつくります
安全・安心なまちづくり戦略	3. 個性を認め合う社会をつくります
安全・安心なまちづくり戦略	4. モノや環境を大切に、暮らしの豊かさにつなげます
安全・安心なまちづくり戦略	5. 安全・安心な明るい暮らしを確保します
快適で活力あふれるまちづくり戦略	6. 地域経済を支える産業の復活をめざします
快適で活力あふれるまちづくり戦略	7. 快適で利便性の高い生活・都市基盤を充実します
自立と協働のまちづくり戦略	8. 効率的・効果的な行政経営を進めます
自立と協働のまちづくり戦略	9. 住民参画を促す環境づくりを進めます

**7. 戦略立案にあたっての課題**

**<忠岡町の現状に対する課題>**

- いかに出生率を高めるか**
  - 近年は死亡数が出生数を上回っており、人口減少に歯止めをかけるためには、いかに出生率を高めていくかが課題
- いかに若い世代（子育て世代を含む）の転出を食い止め、転入の促進を図るか**
  - 近年は転出数が転入数を上回るとともに、若い世代の転出意向も強く、いかに若い世代の転出を食い止め、転入の促進を図るかが課題
- いかに地元の企業に若い世代を招き入れるか**
  - 基幹産業である運輸業等の高齢化が進行しつつあり、いかに地元の企業に若い世代を招き入れるかが課題

**<戦略立案にあたっての課題>**

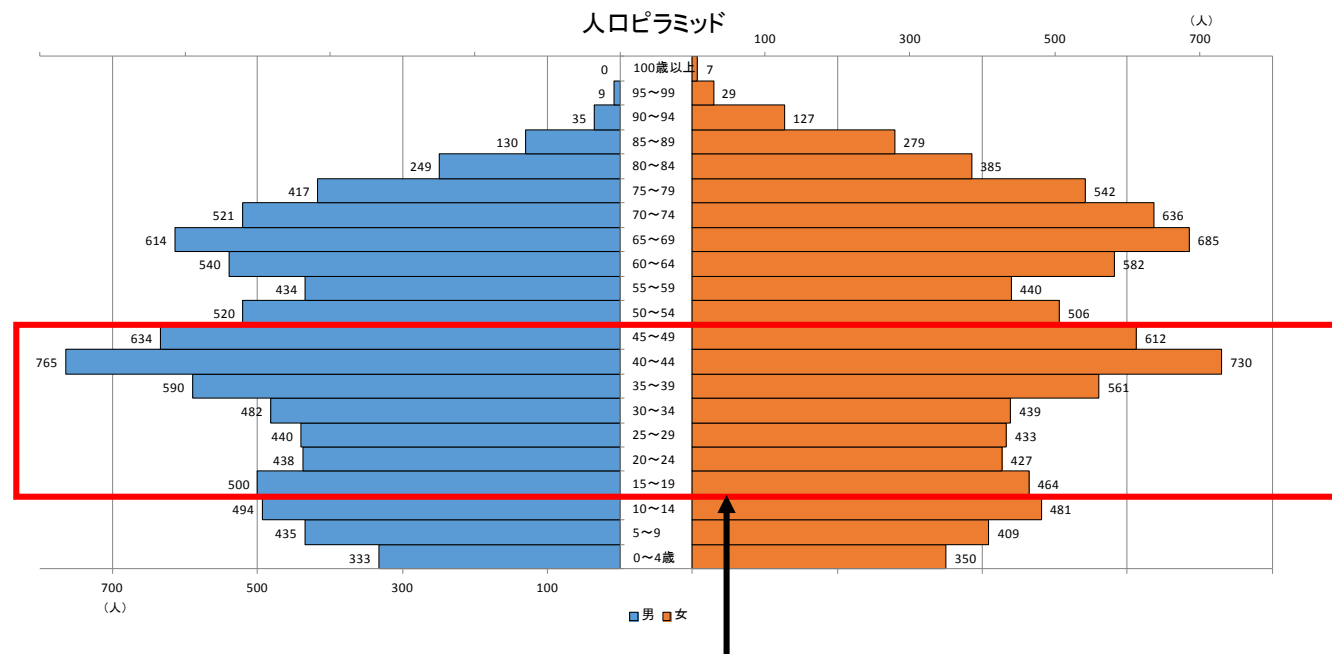
- 限られた予算や人的資源の中で、いかに効果的な施策を打ち出せるか**
  - 忠岡町の財政状況は、決して潤沢ではなく、限られた予算や人的資源の中で、いかに効果的な施策を打ち出せるかが課題

## II. 総合戦略骨子

### 1. 基本的な考え方

### 子育て世代が魅力を感じるまちづくりをめざした施策の選択と集中、連動 ～「結婚・出産・子育て」や「地域づくり」施策の重点実施と 「雇用」や「交流」施策の連動～

- ・限られた予算や人的資源の中で、全ての課題に対して網羅的に施策を打ち出すには限界がある。
- ・そこで、総合戦略の対象期間（平成 27～31 年度）の 5 年間においては、子育て世代をターゲットに、この世代が魅力を感じるまちづくりを第 1 の目標として各施策を実施する。
- ・具体的には、国が示す 4 つの基本目標の中でも、忠岡町の総合計画の方針に沿った「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」に重点を置いて施策を実施することで出生率の向上をめざすとともに、「①地方における安定した雇用を創出する」、「②地方への新しい人の流れをつくる」の目標については、上記の施策を補完し連動する形で実施することにより施策の効果を高める。
- ・そして、子育て世代にとって魅力あるまちづくりを推進することで、波及的に他の世代にとっても魅力あるまちづくりに繋がるように施策を推進する。



- ・子育て世代をターゲットに、この世代が魅力を感じるまちづくりを推進
- ・これらの世代が魅力を感じるまちづくりを通じて、他の世代にとっても魅力的なまちづくりに波及

■忠岡町人口ピラミッド (平成 27 年 1 月 1 日現在)  
出典：住民基本台帳

## 2. 施策体系

	基本目標	基本方針	具体的施策	
重点目標	基本目標 1 : 安心して子どもを産み育てられるまち (結婚・出産・子育て)	○安心して子どもを産み育てられる仕組みの運用	○子どもと親の健康づくりの推進 ○妊娠・出産・子育てに対する情報提供・相談 ○妊娠・出産・子育てに対する支援 ○子ども預かり制度の拡充	
		○魅力ある教育の推進	○学校における多様な人材の活用 ○英語教育の充実 ○キャリア教育の推進	
		○子育て環境の向上	○子育て関連施設の充実 ○子どもの安全・安心の確保	
	基本目標 2 : 住民みんながつながる安心のまち (地域づくり) ~子育て世代がずっと住み続けたいと思えるまち~	○健康福祉の充実	○健康づくりの推進 ○高齢者・障がい者 (児) 等福祉の充実	
		○地域の安全と安心の向上	○防災対策の充実 ○防犯対策の充実 ○交通安全対策の充実 ○消防・救急救命体制の充実	
		○生涯にわたっての生きがいづくり	○生涯学習・生涯スポーツの推進 ○自治会活動の活性化 ○地域文化・芸術活動の推進	
		○快適で利便性の高い生活の実現	○居住環境の向上 ○生活・都市基盤の整備	
	連動目標	基本目標 3 : 安定した雇用を育むまち (雇用) ~子育て世代の女性をはじめとして、個人の目標に応じてレベルアップができるまち~	○地元企業の発展と住民の雇用促進	○企業への支援 ○住民雇用に対する企業支援
			○就労に有利な技術獲得、新規創業や女性就業の促進	○就業者及び起業・創業者への支援 ○就労に向けた能力向上支援 ○女性の働く機会の拡大支援
		基本目標 4 : 訪れたい、住みたいと感じるインセンティブの付与 ~子育て世代が移住したくなるまち~	○住みたい、住み続けたいと感じるインセンティブの付与	○定住・移住促進のための支援
○忠岡町の魅力づくりと発信			○忠岡町の魅力づくり ○忠岡町の魅力発信	

3. 具体的施策 \*赤字は新規、拡充もしくは先行型施策

(1) 基本目標1：安心して子供を産み育てられるまち（結婚・出産・子育て）

○指標（例）：合計特殊出生率：1.8、子育てがしやすいと感じる子育て世代の割合：平成28年度調査結果<平成31年度調査結果（平成28、31年度に、妊婦・乳児健診や子育て教室等に訪れた住民にアンケートを実施予定）

基本方針	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）（例）
○安心して子供を産み育てられる仕組みの運用	○子どもと親の健康づくりの推進 （施策例） ・妊婦・乳児健診の実施（既存：保険課） ・相談窓口の設置（既存：保険課） ・子どもの栄養指導（既存：保険課）等	・各種健診受診率：100%
	○妊娠・出産・子育てに対する情報提供・相談 （施策例） ・子育てに関する指導・相談（子育て教室、ベビマクラブ、マタニティクラブ等）（既存：保険課） ・学校教育に関する相談（既存：学校教育課）等	・子育てに関する各種教室参加人数：1,800人／年
	○妊娠・出産・子育てに対する支援 （施策例） ・特定不妊治療費の助成（先行型：保険課） ・子ども医療費の助成（先行型：子育て支援課） ・忠岡あすなろ塾事業（新規：学校教育課） ・ひとり親家庭に対する助成（既存：子育て支援課）等	・不妊治療費助成件数：10件／年 ・子育て環境、支援の満足度 就学前保護者：20% 小学生保護者：13%
	○子ども預かり制度の拡充 （施策例） ・延長保育の実施（既存：子育て支援課） ・待機児童の解消（既存：子育て支援課） ・放課後子ども教室（キッズクラブ）、児童教室、留守家庭児童学級の充実（既存：生涯学習課） ・放課後子ども教室（キッズクラブ）や児童教室における活動発表の場となるイベントの開催（既存：生涯学習課）等	・待機児童：0人継続 ・子育て環境、支援の満足度 就学前保護者：20% 小学生保護者：13% ・放課後子ども教室等利用児童数（延べ人数）：35,000人（年間7,000人×5年）
○魅力ある教育の推進	○学校における多様な人材の活用 （施策例） ・学力向上や生徒指導のためのサポーター、非常勤講師、社会人等指導者、スクールカウンセラーの配置（既存：学校教育課） ・小学校への司書の配置（既存：学校教育課）等	・サポーター等延べ人数：100人（年間20人×5年）
	○英語教育の充実 （施策例） ・忠岡町独自の英語教育方法（忠岡メソッド）の確立（既存：学校教育課） ・町全体で英語にふれあえる機会の提供（英語体験セミナーの開催、英語検定受験料の補助等）（先行型：学校教育課） ・外国青年語学指導員の配置（既存：学校教育課）等	・英検受験者数：500人（年間100人×5年） ・英検合格者数：350人（年間70人×5年） ・英語体験セミナー参加者750人（年間150人×5年）
	○キャリア教育の推進 （施策例） ・公共施設等の見学の実施（既存：学校教育課） ・職場体験学習の実施（役場等）（既存：学校教育課）等	・職場体験学習等回数：15回（年間3回×5年）
○子育て環境の向上	○子育て関連施設の充実 （施策例） ・保育所（園）の開放（既存：子育て支援課） ・遊び場所・集いの場の整備（新規：建設課、子育て支援課）等	・保育所園庭開放実施：2箇所／年 ・保育所園庭開放実施回数：20回／年 ・保育所園庭開放参加者数：45組・100人／年 ・公園遊具等整備保全：22箇所
	○子どもの安全・安心の確保 （施策例） ・子どもの安全見守り隊等の設置・運営、ボランティアへの支援（既存：生涯学習課） ・青少年健全育成のための指導員の委嘱や活動団体への助成（既存：生涯学習課）等	・見守り隊等参加者数（延べ人数）：11,500人（年間2,300人×5年）

(2) 基本目標2：住民みんながつながる安心のまち（地域づくり）～子育て世代がずっと住みたいと思えるまち～

○指標（例）：住みやすいと感じる子育て世代の割合：平成28年度調査結果＜平成31年度調査結果（平成28年度、平成31年度に、妊婦・乳児健診や子育て教室等に訪れた住民にアンケートを実施予定）

基本方針	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）（例）
○健康福祉の充実	○健康づくりの推進 （施策例） ・各種健康診断の実施と受診状況の把握（既存：保険課） ・感染症予防接種の実施と接種状況の把握（既存：保険課） ・健康教室やイベントの開催（既存：保険課） ・健康相談の実施（既存：保険課） ・救急医療機関への助成（既存：保険課） 等	・各種がん検診受診率：30% ・特定健診受診率：50% ・健康教室等参加人数：1,000人／年
	○高齢者・障がい者（児）等福祉の充実 （施策例） ・関連活動団体への支援（既存：いきがい支援課） ・高齢者ケアマネジメントの実施（既存：いきがい支援課） ・障がい者支援のための相談（既存：いきがい支援課） ・障がい者就労のための支援（既存：いきがい支援課） ・福祉バスの運行（既存：いきがい支援課） ・建築物のバリアフリー化の普及啓発（既存：いきがい支援課） 等	・介護予防のための教室利用者数（延べ人数）：1,000人（年間200人×5年）
○地域の安全と安心の向上	○防災対策の充実 （施策例） ・ <b>防災・避難訓練等の実施（拡充：自治防災課）</b> ・自主防災組織への支援（既存：自治防災課） ・災害備蓄品の充実（既存：自治防災課） ・災害時避難行動要支援プランにおける個別計画の策定（既存：自治防災課） ・耐震化のための助成（既存：建設課） 等	・防災訓練等参加者数：2,000人（年間400人×5年） ・備蓄食料：18,500食 ・要支援者のマッチング率：70%
	○防犯対策の充実 （施策例） ・防犯カメラの整備（既存：自治防災課） ・防犯パトロールの強化（既存：自治防災課） ・防犯に関する啓発（既存：自治防災課） 等	・防犯カメラ設置箇所数：50箇所
	○交通安全対策の充実 （施策例） ・交通安全施設の整備（既存：建設課） ・交通安全教室の開催（既存：建設課） ・迷惑駐輪・駐車に対する指導・啓発、放置自転車の撤去（既存：建設課） 等	・交通安全教室への参加者数（学校・幼稚園・保育所での開催を除く）：120人／年 ・交通事故死亡事故件数：0件維持
	○消防・救急救命体制の充実 （施策例） ・地域の担い手となる若手消防団員の確保（既存：消防本部） ・消防資機材等の整備（既存：消防本部） 等	・年齢構成割合（40歳以下の団員）：60% ・消防団の装備の基準整備率：100%
○生涯にわたっての生きがいづくり	○生涯学習・生涯スポーツの推進 （施策例） ・生涯学習プログラムの実施（既存：生涯学習課） ・生涯学習関連活動団体への支援（既存：生涯学習課） ・活動団体の発表と交流のためのイベントの実施支援（既存：生涯学習課） ・生涯スポーツ関連活動団体への助成（既存：生涯学習課） ・スポーツイベントの開催（既存：生涯学習課） 等	・生涯学習プログラムの参加者数（延べ人数）：6,000人（年間1,200人×5年） ・スポーツイベント参加者数（延べ人数）：15,000人（年間3,000人×5年）
	○自治会活動の活性化 （施策例） ・ <b>自治会活動への助成（新規：自治防災課）</b> 等	・自治会加入率：80%
	○地域文化・芸術活動の推進 （施策例） ・町民文化祭の開催支援（既存：生涯学習課） ・町民音楽祭の開催支援（既存：生涯学習課） 等	・町民文化祭の来場者数（延べ人数）：7,000人（年間1,400人×5年） ・町民音楽祭の来場者数（延べ人数）：900人（年間180人×5年）
○快適で利便性の高い生活の実現	○居住環境の向上 （施策例） ・河川環境保全の推進、美化活動団体への支援（既存：生活環境課） ・みどりのカーテン事業等の緑化事業（既存：生活環境課） ・道路や公園等の屋外広告物の撤去及び美化運動（既存：生活環境課）	・個人清掃ボランティア新規登録数：10人（年間2人×5年）
	○生活・都市基盤の整備 （施策例） ・公園等の適切な維持管理、道路等の緑化（既存：建設課） ・道路等の公共施設の適切な維持管理（既存：公共施設管理各担当課） ・上下水道施設の老朽化対策（既存：水道課、下水道課） 等	・公共施設等長寿命化計画の策定 ・水道管の更新箇所：3路線、総延長1060m ・下水道人口普及率：97% ・水洗化率：90%

(3) 基本目標3：安定した雇用を育むまち（雇用）～子育て世代の女性をはじめとして、個人の目標に応じてレベルアップができるまち～

○指標（例）：企業支援申請件数 80 件／年、スキルアップ達成者数 70 人／年、就労支援・創業支援事業受付人数 170 人／年

基本方針	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）（例）
○地元企業の発展と住民の雇用促進	○企業への支援 （施策例） ・ 中小企業振興資金利子の補給（既存：産業振興課） ・ 企業HP作成のための助成（既存：産業振興課） ・ 小売業振興のための助成（既存：産業振興課） ・ 忠岡町特産品の展示（既存：産業振興課） 等	・ 補助事業利用件数：70 件／年
	○住民雇用に対する企業支援 （施策例） ・ 町内企業が町在住者を正規雇用した場合の賃金の一部助成（新規：産業振興課） 等	・ 補助事業者数：10 社／年
○就労に有利な技術獲得、新規創業や女性就業の促進	○就業者及び起業・創業者への支援 （施策例） ・ 就職相談や求人情報の提供（既存：産業振興課、人権広報課） ・ 就職フェアや就労セミナーの開催（既存：産業振興課） ・ 労働相談の実施（既存：産業振興課） ・ 地元就業者の交流の場の提供（既存：産業振興課） ・ 忠岡町での創業支援（既存：産業振興課） 等	・ 相談等支援者数：100 人／年
	○就労に向けた能力向上支援 （施策例） ・ 国家資格取得のための受験料の助成（新規：産業振興課） ・ 就職困難者と勤労者のスキルアップのための技術講習等受講の助成（拡充：産業振興課） 等	・ 補助金申請者数：50 人／年
	○女性の働く機会の拡大支援 （施策例） ・ 就職相談や求人情報の提供（既存：産業振興課、人権広報課） ・ 資格取得を目的とした専門講座の開設（拡充：産業振興課） 等	・ 受講人数：20 人／年

(4) 基本目標4：訪れたいまち、住みたいまち（交流）～子育て世代が移住したいまち～

○指標（例）：社会増減数：0（転入数と転出数が均衡）、滞在人口（休日）：35,000 人

基本方針	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）（例）
○住みたい、住み続けたいと感じるインセンティブの付与	○定住・移住促進のための支援 （施策例） ・ 子育て世帯等への住宅取得の助成（先行型：建設課） ・ 子育て世帯・3世代同居世帯住宅リフォームの助成（新規：建設課） 等	・ 住宅取得補助申請件数（うち転入世帯数）：20 件／年（12 件／年） ・ 住宅リフォーム補助申請者件数（うち転入世帯数）：10 件／年（6 件／年）
○忠岡町の魅力づくりと発信	○忠岡町の魅力づくり （施策例） ・ ウォーキングコースの整備とイベントの開催（先行型：生涯学習課） ・ 地域の歴史・文化資源（だんじり祭、正木美術館）の魅力発信事業（拡充：生涯学習課、秘書政策課） ・ みなとマーケットの活性化（拡充：産業振興課） 等	・ イベント参加者数：3,000 人（600 人×5 年） ・ 正木美術館入館者数：2,300 人／年
	○忠岡町の魅力発信 （施策例） ・ 忠岡町イメージキャラクターの各種イベント参加及び貸出し（既存：産業振興課） ・ 忠岡町イメージキャラクターデザインの有効利用の促進（既存：産業振興課） 等	・ イベント・デザイン使用回数：50 回／年